

ご宴会等規約

当館では、宴会の利用に関して以下のとおり定めております。必ずご一読の上、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。(貸館・ご結婚披露宴につきましても別途規約を定めております。)

1. 予約の成立

ご宴会のお申込みいただく場合は、当館が定めた「宴会等申込書」に必要事項を記入の上、提出していただきます。

2. 施設利用料と追加料金

施設の利用料金は、原則として当館利用規約に準じます。また、施設の利用時間は、設営から撤去までを含み、事前に当館担当者と取り決めさせていただいた時間とします。

利用時間を超過する場合は、追加利用料を頂戴いたします。但し、利用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

3. お支払い

宴会に関するすべての費用は、請求書お渡しより1か月以内にお支払いください。

4. 有料人数の確認

料理をご用意する人数(以下「有料人数」)は、14日前までにお伝えください。最終の有料人数確定は、宴会開催日の3日前(土・日・祝を除く)の正午までに当館担当者へご連絡ください。それ以降はすべての手配が完了しているため、人数が減少した場合でも有料人数分の料金をご請求させていただきます。

5. 取消料

宴会のご予約を取り消される場合又はご予約の期日を変更される場合は、それまでに発生した実費諸経費のほか、次のとおり取消料を申し受けます。

	宴会の取消料および期日変更料(施設使用料以外)
開催日の1か月以内から15日前まで	見積金額の20%+実費諸経費
開催日の14日前から7日前まで	見積金額の50%+実費諸経費
開催日の6日前より当日	見積金額の100%

※施設利用料の取消料については、別途「小野市うるおい交流館エクラ利用規約」に準じます。

6. 装飾・余興等の手配

宴会に関する装飾、装花、音響、照明、余興等については、当館より指定提携会社到手配させていただきます。お客様が上記以外での手配を希望される場合は、宴会を円滑に運営するため、事前に当館の了解を得たうえで手配いただけますようお願いいたします。また、お客様が依頼された委託会社が行う装飾、余興などの機材及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間については、当館の施設を保全し、当館の指示に従っていただきます。なお、当館スタッフの立ち合いの必要があると判断した場合、別途立会人の人件費を申し受けます。

7. 禁止事項

- A 館内は全室禁煙です。喫煙は所定の位置でお願いいたします。
- B ペット(動物)同伴でのご入館。但し、盲導犬・介助犬は可
- C 宴会時における飲食物の持ち込み
- D 館内の秩序を乱す行為

7. その他

事前申請が必要な項目・利用に関する注意事項・駐車場・損害賠償等については、当館利用規約に準ずるものとします。

小野市うるおい交流館エクラ指定管理者

NPO 法人北播磨市民活動支援センター

〒675-1366 小野市中島町 72 番地

TEL (0794) 62-5080 FAX (0794) 62-2400

